

平成30年度
教育委員会事務事業評価報告書

(平成29年度実施事務事業)

平成30年11月
筑西市教育委員会

目 次

1. はじめに	P. 1
2. 教育委員会の施策	P. 2
3. 評価の実施方法	P. 3～4
(1) 筑西市教育委員会事務評価委員会	
(2) 評価対象事業	
(3) 評価の観点	
4. 評価結果	P. 5～10
(1) 小学校防犯カメラ整備事業	
(2) 青少年センター事業	
(3) 運動場等施設改修事業	
(4) 下館学校給食センター給食提供事業	
(5) 外国語指導経費	
5. まとめ	P. 11
資料1 筑西市教育委員会事務評価委員会設置規則	P. 12

1. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

そこで、筑西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、筑西市が運用する「行政評価支援システム」による「事務事業評価シート」を活用し、教育委員会が所管する事務事業の評価を実施しました。

事務事業の評価は、市民の目線に立った行政運営に向けて、市民にとってわかりやすい成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するために行う自己点検の仕組みであり、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）というマネジメントサイクルの中で、今までの仕事のやり方を点検し、次の計画に向けて改善すべきところがないか、検証するものです。また、費用対効果や成果を公表することにより、適切な進行管理を徹底し、不断の見直しを加えていくものです。

本報告書は、これらの趣旨を踏まえて実施した平成29年度事務事業の評価について、その評価結果をまとめたものです。

2. 教育委員会の施策

教育委員会は、第2次筑西市総合計画のひとつの柱である『郷土愛を育む 教育・文化都市づくり』を基本理念に、次代を拓く若者が夢をかなえることができる質の高い教育環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって成長できる学びの環境を整備していきます。

また、先人たちが残してきた貴重な歴史・文化及び芸術を通して、地域を愛する子どもたちをはじめ、市民自らが行動し正しく学ぶことで、郷土愛の醸成が図られ、未来へ引き継がれていく教育・文化都市づくりを目指しています。

表1 第2次筑西市総合計画 施策体系（抜粋）

政 策	施 策
確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実	幼児教育の充実
	学校教育の充実
生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習の充実
	青少年の健全育成
	生涯スポーツの推進
歴史・文化の継承と振興	歴史文化遺産の保全・活用
	文化・芸術の振興

3. 評価の実施方法

(1) 筑西市教育委員会事務評価委員会

筑西市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事項は、『教育長の求めに応じ、①事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方法、②事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の内容について、調査及び検討を行い、教育長に対し意見を述べ、又は提案をする』となっています。（P. 12「筑西市教育委員会事務評価委員会設置規則」参照）

本年度は、5人の委員で構成された評価委員会を2回開催し、11月2日付けで教育長あてに報告書を提出していただきました。

(2) 評価対象事業

平成29年度に実施した教育委員会所管の事務事業のうち、施策の特色、事業規模などから下記の事務事業を選択し、評価していただきました。

表2 評価対象事業

No.	総合計画 基本施策	事業名	担当課
1	学校施設・設備の充実	小学校防犯カメラ整備事業	施設整備課
2	地域ぐるみでの青少年育成推進体制の充実	青少年センター事業	生涯学習課
3	スポーツ施設の整備充実	運動場等施設改修事業	スポーツ振興課
4	学校給食の充実と効率的運営	下館学校給食センター給食提供事業	下館学校給食センター
5	教育内容の水準及び質の向上	外国語指導経費	学務課

(3) 評価の観点

評価委員会では、筑西市が運用する「行政評価支援システム」による「事務事業評価シート」を活用し、評価を実施していただきました。

評価委員会が用いた評価項目は、「表3 評価の観点」のとおりです。

また、各事業の評価結果を総合的に判断し、「来年度の事業の方向性」について協議し、評価委員会としての意見をまとめていただきました。

表3 評価の観点

評価の観点（チェック項目）	
目的の 妥当性	事務事業の目的は、市総合計画の施策目標に合致しているか（目的妥当性の度合）
	市が主体的に行うべき役割の事業か（公益性・公共性の度合）
	市民ニーズ等を反映しているか（ニーズの度合）
	特定の個人や団体に利益が偏っていないか（公益性・公共性の度合）
	市民との役割分担は適切か（公益性・公共性の度合）
事業の 有効性	類似事業との再編や統合はできないか（事業費・人件費の削減）
	成果を向上させる余地はないか（より効果的な方法・手段）
	廃止・休止した場合に影響はあるか（事業の意義）
事業の 効率性	成果を落とさずに事業費を削減できる余地はないか（費用対効果）
	成果を落とさずに人件費を削減できる余地はないか（費用対効果）
	受益者の費用負担や受益者機会に適正化の余地はないか（経費削減・公共性の見直し）

表4 来年度の事業の方向性

拡 充	事業内容を充実するもの
見 直 し	目的や規模を変えないで、執行方法を工夫するもの
縮 小	規模を減らしたりするもの
休止・廃止・終了	一時中断するもの、当初目的の達成や他の事業との統合により事務事業実施を終了するもの、事業が完了等で終了したもの
現行どおり	現在行われている事務事業をそのまま継続するもの

4. 評価結果

(1) 小学校防犯カメラ整備事業

①目的の妥当性	担当課評価	評 価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評 価
■類似事業との再編や統合はできないか	該当する事業がない	該当する事業がない
■成果を向上させる余地はないか	ない	ある
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評 価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ある	ある
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ある	ある
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	該当しない	該当しない

■事業の概要等

本事業は、小学校の防犯対策として、不審者等の侵入防止や犯意の抑制や児童等が安全に安心して生活・学習できる教育環境を確保することを目的に、小学校20校に防犯カメラシステムを整備しました。

担当課においては、来年度の事業の方向性を「休止・廃止・終了」としています。

■評価の結果

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「休止・廃止・終了」としました。

■主な意見等

- ・カメラを設置しただけではなく、運用上の管理（作動確認等）もきちんとしていただきたい。
- ・各学校の規模はそれぞれ違うのに、同数（建物外に4基）の設置で問題ないでしょうか。ダミーのカメラの設置も検討していただきたい。

(2) 青少年センター事業

①目的の妥当性	担当課評価	評 価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	見直しが必要
②事業の有効性	担当課評価	評 価
■類似事業との再編や統合はできないか	該当する事業がない	該当する事業がない
■成果を向上させる余地はないか	ある	ある
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評 価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ある	ある
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ない	ある
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	ない	ない

■事業の概要等

本事業は、青少年の指導・育成及び非行防止に関し効果的な活動を推進する青少年センターの適正な運営を図ることを目的に、街頭指導活動、相談活動及び環境健全化活動を実施するとともに、「地域子ども安全ボランティア」・「子どもを守る110番の家」事業を実施しました。

担当課においては、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としています。

■評価の結果

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「見直し」としました。

■主な意見等

- ・「子どもを守る110番の家」については、高齢化や空き家になっている事例もあり、きちんと機能できているか、確認していただきたい。
- ・市や学校の負担増にならずに、地域のボランティアに活躍していただく方策を検討していただきたい。

- ・地域によって見守り活動にかなり温度差があるようなので、地域ぐるみでの見守り活動を啓蒙・啓発していただきたい。
- ・「地域子ども安全ボランティア」及び「子どもを守る110番の家」について、事務局（又は市民協働）で一括して管理する仕組みを検討していただきたい。

（3）運動場等施設改修事業

①目的の妥当性	担当課評価	評 価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評 価
■類似事業との再編や統合はできないか	できない	できない
■成果を向上させる余地はないか	ない	ない
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評 価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ない	ない
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	該当しない	該当しない
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	該当しない	該当しない

■事業の概要等

本事業は、市民のスポーツ・レクリエーション活動、健康・体力づくりの場として運動場等の維持管理を行い、市民等への安全利用を図ることを目的に、老朽化した運動場施設等の改修を実施し、利用者の安全・安心及び施設の利便性の確保を図りました。（鬼怒緑地公園サッカー場芝張替工事 19,062,000 円）

担当課においては、来年度の事業の方向性を「拡充」としています。

■評価の結果

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「拡充」としました。

■主な意見等

- ・鬼怒緑地公園サッカー場芝張替工事について、地球温暖化などの影響を考えると、将来的に同じような冠水被害が起こることも想定されます。被害が繰り返されないような対策（国との相談も含め）を検討していただきたい。
- ・芝の養生期間や育成方法などを研究していただき、維持管理費が削減できるよう創意工夫に努めていただきたい。
- ・運動場等の施設を適正に維持管理していくのは多額の費用がかかりますが、市民にとって安全で快適な環境整備に努めていただきたい。

(4) 下館学校給食センター給食提供事業

①目的の妥当性	担当課評価	評 価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評 価
■類似事業との再編や統合はできないか	できない	できない
■成果を向上させる余地はないか	ない	ない
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評 価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ない	ない
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ない	ない
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	ない	ない

■事業の概要等

本事業は、児童生徒の心身の健全なる発達のためにバランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、給食時の学校訪問等により食育の推進を図りました。また、メニューの多様化に加え、地産地消を目指し「筑西食の日」を設定するなど、給食内容の充

実を図りました。(年間給食提供回数 計195回(米飯週3回、パン・麺各週1回))

担当課においては、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としています。

■評価の結果

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としました。

■主な意見

- ・食育が生涯にわたり心身の発達に影響することは確かなので、さらに食育の推進を図っていただきたい。
- ・以前、給食をいただいた時にご飯の量が多く感じられました。より残菜がでないように、適正なご飯量であるか、検討を続けていただきたい。また、アレルギー対策についても、継続してきちんと実施していただきたい。
- ・平成30年度に給食費の保護者負担の見直しを実施しましたが、見直しの効果(実際の保護者の声など)について、検証していただきたい。

(5) 外国語指導経費

①目的の妥当性	担当課評価	評価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評価
■類似事業との再編や統合はできないか	該当する事業がない	該当する事業がない
■成果を向上させる余地はないか	ある	ある
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ある	ある
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ある	ある
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	該当しない	該当しない

■事業の概要等

本事業は、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の充実を図ることを目的に、市内の小中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、外国語活動、国際理解教育及び英語の授業の支援を実施しました。

（平成29年度A L T派遣契約9人、年間日数1,728日（1人平均192日））

担当課においては、来年度の事業の方向性を「拡充」としています。

■評価の結果

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「拡充」としました。

■主な意見等

- ・従来の受験対策としての英語教育から、会話（コミュニケーション）能力を重視した英語教育に転換していく必要があるものと考えます。
- ・できるだけ同じA L Tを継続して派遣してもらえよう、委託契約先との調整に努めていただきたい。
- ・平成32年度の小学校外国語改革に向けて、A L Tの適正な人員配置を確保するとともに、引き続きA L Tの資質の向上に努めていただきたい。

5. まとめ

評価委員会の設置目的は、外部委員の評価を得ることにより、より確実な教育行政の推進を図ろうとするもので、教育行政の課題抽出とその解決の一端を担うものです。今年度は、平成29年度の事務事業評価の実施にあたり、教育行政に精通した5名の有識者に幅広い見地から貴重な外部意見をいただきました。

評価委員会の事務事業に対する評価は、概ね担当課の評価と同様の評価をいただきましたが、併せて事務事業における問題点や行政運営の充実に向けた要望など多くの指摘をいただきました。

今回報告をいただいた評価結果は、次年度以降の事務事業の改善に反映させることが最も重要であります。今後とも職員一人ひとりが、常に課題意識をもって職務にあたり、透明性の高い教育行政を推進するとともに、次世代を担う人材の育成や市民一人ひとりの生きがいが充足される各種施策を展開してまいります。

資料 1

筑西市教育委員会事務評価委員会設置規則(平成20年11月26日 教育委員会規則第8号)
(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、同条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るとともに、その客観性及び透明性を確保するため、筑西市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、筑西市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の求めに応じ、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、教育長に対して意見を述べ、又は提案するものとする。

- (1) 事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方法
- (2) 事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の内容
- (3) 前2号に掲げるもののほか評価委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学務主管課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。